



広報

# にしおこっぺ

2023  
令和5年

春号

No.330



つくし保育入所式 (令和5年4月4日)

## 主な内容

【頁】

- 令和5年度村政及び教育行政執行方針 …… 2~9
- 第1回村議会臨時会及び第1回村議会定例会 …… 10~13
- 令和5年度西興部村予算の概要 …… 14~15
- 美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業 …… 18
- オホーツク紋別空港利用促進助成事業 …… 18
- ふるさと納税で心温まるご寄附のお礼 …… 19
- 村内各種公園オープン …… 20
- 令和5年の森林公園営業について …… 20
- 美田建設工業の従業員の皆さんによる  
ボランティア除雪に感謝 …… 21
- ALT クリス先生のエッセイ(プラネットクリス) …… 23
- 卒業アルバム思い出の一コマ …… 24

## ＝村づくりの合言葉＝

(第5期西興部村総合計画より)

>>>> 夢、おこす村  
 >>>★>>>  
 >>>>>> にしおこっぺ

LINE公式アカウント

@nishiokoppemura  
友達登録でお得な情報をGET!

友だち  
募集中



西興部村ホームページ <https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp>

交通事故死ゼロ新目標 30年(令和7年1月30日達成予定)

# 令和5年度 村政執行方針

## 基本理念 『村民の「夢叶う」むらづくり』

活力ある村づくり

美しい村づくり

重点目標

支えあう村づくり

人を育てる村づくり

【はじめに】

令和五年第一回村議会定例会の開催にあたり、村政執行に対する所信表明と令和五年度予算編成の概要を申し上げ、村議会並びに村民皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私はこの度、村民の皆様から温かいご支持・ご支援を賜りまして、三期目となる村づくりの重責を担わせて頂くことになりました。平成二十七年二月に村長に就任して以来、住むことに誇りと喜びが実感できる、「村民の夢叶う村づくり」を掲げ、議員各位や村民皆様に支えられ、道路や河川、住宅等の生活環境整備をはじめ、子育て世帯や障がい者の拠点施設整備に、オホーツク楽器工場の大規模改修、酪農家の悲願であったふん尿によるバイオオガスプラントの建



執行方針を述べる菊池村長

設、買い物弱者対策として地域商業施設の建設とQマート店の誘致、老朽化した村商工会事務所の建設など、国が推進している地方創生事業をはじめ各種補助事業を活用しながら、「酪農や林業、商業などの産業振興」「医療や福祉、子育て支援に教育環境などの充実」、「定住・移住環境や観光推進と交流人口の拡大」等、様々な課題解決に向けた村政運営に努めて参ったところであり、これまでのご支援とご協力に心から厚く御礼を申し上げます。

また、令和二年一月二八日に道内で初めて感染者が確認された、新型コロナウイルス感染症は三年以上に渡り猛威を振るい、外出の自粛やイベントの中止など人の集まる制限が国や北海道から幾度となく発せられ、ワクチン接種においては他の自治体よりいち早い体制整備と厚生診療所長である馬場医師ご協力の下、村民の感染者を最少に止めることが出来ました。

今年の一月以降は新規感染が全国的にも減少傾向にあり、五月八日からは感染症法上の位置づけを二類から五類相当に見直しを行うなど、ウィズコロナへ向けた移行スケジュールが示され、コロナからの脱却に進みつつある中で、村と致しまして地域経済活動の再

開と感染防止対策の両立に向け、関係機関との密接な連携や情報の提供など、最大限の努力を続けて参りますので一層のご理解とご協力をお願い致します。

さて、我が国は新型コロナウイルス感染症の波を繰り返し、ロシアのウクライナ侵攻による深刻な国際情勢に伴い経済の低迷と物価高騰など、国民生活と経済活動に甚大な影響を及ぼしております。

一方では、東京一極集中が続く中で全国的な人口減少と少子高齢化による労働力不足が進み、当村におきましても雇用の確保や人材育成が喫緊の課題であり、村政を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、この難局乗り越えるためにも村民の目線に立って、初心忘れることなくこれまで以上に気を引き締め、「美しく住みよい活力ある村づくり」の村政執行にあたる所存でありますので、村民皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 【重点事項】

国は、人口減少時代の到来に向け地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するために、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して取り組んで



議員

きたところでありますが、各自治体においても、これからはデジタルの力を活用した社会課題の解決や魅力向上に取り組むことが重要となり、令和五年度からの五カ年計画「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が昨年一二月に閣議決定されて、デジタル基盤の整備や自治体DXの推進に取り組む事が求められています。

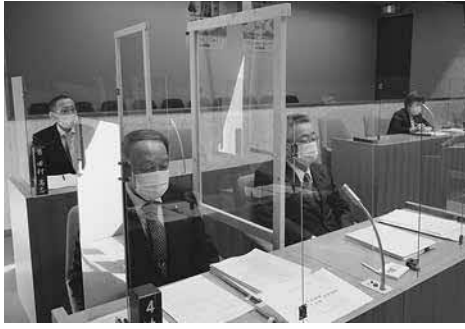
また、地球温暖化を食い止めるため、世界的に加速化されているカーボンニュートラルの取り組みである脱炭素化の推進は、日本は二〇五〇年までに温室効果ガスの排出をゼロにするとしており、エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開により、地域脱炭素の一層の取り組みを推進する事となりました。

当村としまして、これら時代の潮流を踏まえた対応を進めてい

くために、「デジタル田園都市国家都市構想地方版総合戦略」を策定し、地域の実情や資源、デジタル技術等を有効活用しながら、暮らしやすく、魅力あふれる地域づくりを推進し、都市から西興部村への流れを強化できるよう取り組み、第五期西興部村総合計画の目標である「二〇三一年度末人口一、〇〇〇人以上」を達成させるために、行政と住民との協働により持続可能な地域の実現を目指して参りたいと考えますので、議員の皆様をはじめ、各事業所・団体など、村民皆様の一致団結したご支援とご協力をお願いするところで。

**【予算概要】**

令和五年度一般会計予算総額は、二九億二、五〇〇万円の前年



議員

度対比二・二%増となり、公債費を除く歳出は、二四億七、七〇〇万円で、前年度対比一四・〇%増となった次第であります。

このうち、経常的経費は、にしおこっぺ福祉会運営補助、下水道会計への操出金、公債費の増、電気燃料価格高騰の影響により、前年度対比七・一五%増の二一億七、五〇三万円となり、建設事業などの臨時的経費は、村内インターネットワーク機器更新工事、診療所超音波画像診断装置等購入、歯科診療所歯科ユニット更新工事、バイオガスパラント余剰熱利用ハウス建設工事、森林公園改修整備、村道流末排水路整備工事などを実施することとし、前年度対比三〇・二%増の七億四、九九六万円を計上したところであります。

また、令和五年度末基金残高は、一億五五六万円減の六三億二、九六三万円を見込んでいます。一方、特別会計を含めた地方債と債務負担行為を加えた長期債務は九、八七六万円増の四三億七、六七八万円となる見込みではあります。その必要性和優先順位を見極め、今後も効率的な行政執行に努めていく所存であります。

**【各分野別予算概要】**

これより第五期総合計画の分野



消防 100 周年記念式典

別目標に沿って、令和五年度一般会計予算の主要な施策について、ご説明申し上げます。

**誰もが住み慣れた場所で豊かにくらしをむら**

住宅環境整備として、上興部第二団地公営住宅一棟四戸の屋根・外壁の塗装工事を実施して参ります。

更に、持家建設促進のための奨励補助金や、街灯維持費補助金についても、引き続き必要な予算を計上したところであります。

道路整備については、「森合橋」と「いこいの森公園橋」の補修工事と天北峠の国道改修に併せ「天北跨線橋」を撤去し盛土構造へ更新する設計をするほか、西興部中学校横の流末排水路整備工事及び

中藻布登呂道路の流末排水路測量設計、奥興部の越中団体道路改良工事、忍路子の国道交差点及び道路改良と法面崩壊対策のため道路測量設計を実施してまいります。

道路維持につきましては、防災性向上のため維持管理を適切に実施するとともに、冬期間の除排雪業務など迅速な対応に努めて参ります。

河川につきましても、河道（かどう）洗掘対策や土砂撤去等の維持管理を適切に実施してまいります。

安全、安心な暮らしづくりについては、令和五年度に消防組合設立五〇周年を迎え記念事業を行い、更なる消防・防災体制や救急活動体制の充実を図っていくほか、専門知識を有する講師を招いて防災セミナーを実施し、村民の防災意識の高揚を図るとともに、国の指針に基づき、Jアラート（全国瞬時警報システム）の情報伝達手段の多重化を推進するため、外部スピーカーに連携させる工事を実施してまいります。

また、交通安全運動については、昨年六月、村民皆様の悲願でありました交通事故ゼロ一〇、〇〇〇日を無事達成すると共に、新目標「めざそう！交通事故ゼロ三〇年」を設定し、村民一九と

なつて交通安全運動に取り組んでいるところであります。

交通安全運動は、一日たりとも休むことのできない運動であり、村民皆様のご協力のもと、交通事故ゼロが永遠に続くよう、引き続き、交通安全啓発の強化に努めてまいります。

さらに、交通手段の確保として、従来の通院・入浴並びに未就学児や生徒などの送迎に加え、上興部小学校の閉校に伴い、新たに小学生の送迎を行ってまいります。

また、名寄本線代替バスを利用して名寄紋別間の病院へ通院する高齢者への通院助成を行うほか、買い物等バス利用支援事業を令和五年度より新たに実施いたします。

オホーツク紋別空港の利用促進を図るため、紋別羽田便を利用された村民及びホテル森夢の宿泊者に、航空運賃の一部を助成する制度を引き続き実施してまいります。

情報通信事業については、これまで整備されたシステムのセキュリティ強化を図りながら有効に活用し、行政情報や地域情報の迅速な提供に努めてまいります。

**出産も子育ても介護も医療も安心できるむら**

少子高齢化が加速する中で、高





キッズサロン

年齢や障がい者及び子育て世代への支援、健康づくりの推進など、村民の皆様がこの村で安心して、元気に生活し続けていくためには、保健・医療及び福祉の充実が不可欠であります。

平成三〇年度に着任いただいた馬場医師におかれましては、引き続き厚生診療所長として村の医療を守っていただけることは、大変うれしく、心強いところであります。

その西興部厚生診療所では、各種医療機器を整備するとともに、西興部歯科診療所においてもユニットを更新する等、円滑な診療体制の確保に努めてまいります。

その他の保健・医療については、疾病の早期発見や、早期治療を目的とする住民検診を実施し、検診結果に基づく保健指導に努めるなど、保健師によるきめ細やかな健康相談を充実させ、村民の皆



夢のおくりもの様子

様が生活習慣病に関心を持ち、自らの健康管理と健康増進に取り組むきっかけとなるよう「ヘルスアップ教室」を実施し、「セトウシくん体操」も各種イベントで活用・PRするとともに、村民がホテル森夢で入浴する場合に料金が半額になる「元気回復入浴事業」も積極的に利用してもらい、入浴を通じた健康増進を図ってまいります。

また、新たに「带状疱疹ワクチン」の費用助成を新設し高額な費用負担を軽減するとともに、引き続きインフルエンザの予防接種や肺炎球菌ワクチン接種費用の助成、風疹、おたふくかぜワクチン接種の一部公費負担を行うなど、村民皆様の負担軽減を図りながら、感染拡大の防止に努めてまいります。

また、高齢者見守り緊急通報シ

ステムを活用して安心・安全の確保に努めるほか、一人暮らしの高齢者が緊急時に必要となる医療情報を収納し、救急の際に医療従事者に情報提供する「命のバトン事業」についても引き続き実施してまいります。

介護保険事業では、デイサービス事業及びホームヘルプ事業において、自己負担を軽減する「在宅元気生活支援事業」を引き続き実施し、利用者が安心して在宅サービスが受けられるよう、サービス体制の充実に努めてまいります。

更に、高齢者福祉では、除雪サービス事業や福祉入浴、敬老会執行経費、社会福祉協議会に対する人件費の助成なども引き続き実施し、障がい者福祉においては、西紋こども発達支援センターの運営に係る費用を負担するほか、通所する利用者の交通費を助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、引き続き、自立支援給付と地域生活支援事業を行うなど、障害のある方へのサービス提供により、安定した日常生活の充実に努めてまいります。

障がい者支援施設「清流の里」と特別養護老人ホーム「興楽園」など、にしおこっぺ福祉会で働く看護職員や介護職員の確保が大変厳しいことから、人材確保への支

援についても引き続き実施するとともに、当村の数少ない就労の場を守るべく、興楽園及びケアハウスへの運営費補助や運転資金の貸し付けを実施します。

令和四年度に保険適用となった不妊治療の自己負担への助成を本年度から実施するとともに、〇歳から二歳の低年齢期に焦点を当てた国の出産子育て伴奏型支援による応援ギフトの配布、産前産後サポート事業及び産後ケア事業としての助産師による相談、子育て支援アプリを通じた各種情報の提供、子育て支援センター「里住夢」での親同士の交流事業の充実など、子どもを産み、育てやすい環境の整備・充実を一層図ってまいります。

保育所では、新たに土曜日保育を実施するほか、一歳児保育、延長保育、一時預かり保育、就学前



上小開校式

の発達支援を目的とする五歳児健診も引き続き実施してまいります。

また、子供医療費無料化事業、妊産婦安心出産支援事業、エンゼル祝金、育児用品購入助成事業、夢のおくりもの事業、ブックスタート事業、子育てハンドブックの配布を引き続き実施することにより、出産など子育て世帯への経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、結婚に伴う生活準備費用の一部を助成する、結婚新生活支援事業も引き続き実施してまいります。

**個に応じた特色ある教育を受けられるむら**

教育関係予算については、後ほど教育長から「教育行政執行方針」の中で詳しく申し上げますが、「教育大綱」の理念と方針に基づき、教育環境の整備・充実に努めてまいります。

なお、令和五年三月三日をもつて一三三年の歴史に幕を閉じた上興部小学校校舎の今後の活用については、上興部連合町内会と連携しながら進めてまいります。

また、今後においても基本的な新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努め、児童生徒の健康と安全を守りながら学びを保障すると共





我が村は美しく事業

このため、森林環境譲与税を有効に活用し、森林整備や担い手の確保、木材利用の普及啓発を推進するため、森林整備事業に取り組

む事業者への負担軽減や事業の掘り起こしを進めます。また、村有林においては、森林環境譲与税を活用した普及啓発事業として、ギターの原料となるシ

か、新たにバイオガスパラントにおいて、消化液の再生敷料及び堆肥の販売、余剰熱供給事業を開始し、農業者の経営安定化及び新たな産業創出を図ります。さらに、エゾシカやヒグマによる鳥獣被害防止対策の支援を強化するとともに、食肉などの有効活用や残滓処理などに対して引き続き支援を行います。林業振興においては、ウクライナ情勢や新型コロナウイルスの影響で、木材価格が高い水準で推移しているものの厳しい林業経営は変わらず、森林所有者の高齢化や後継者不足により、森林整備への意欲が減退し、森林の持つ機能の低下や荒廃化が危惧されておりま

「美しい村づくり条例」に基づく建物の色彩統一に向けた支援、空き家対策として住宅リフォーム補助や村独自の建物解体撤去補助制度に加え、国の支援制度を活用した空き家解体撤去事業を継続し、住民負担の軽減を図り、さらなる景観形成を進めてまいります。また、町内会や各種団体、関係機関とも連携・協働して、「我が村は美しく事業」や「全村一斉清掃」のほか、各家庭の庭先や各事業所にも、プランターなどを設置して頂くための支援事業も継続し、花いっぱい景観づくりを更に推進し、村に暮らす人や訪れる

村づくりのテーマ実現のため、「美しい村づくり条例」に基づき家対策として住宅リフォーム補助や村独自の建物解体撤去補助制度に加え、国の支援制度を活用した空き家解体撤去事業を継続し、住民負担の軽減を図り、さらなる景観形成を進めてまいります。

美しい自然環境が保たれているむら

人が共に心の癒される「美しい村づくり」に努めてまいります。太陽光発電システム設置に対する支援を継続するとともに、公共施設のLED化に令和六年度までの二か年で取り組んでまいります。その他脱炭素に向けた地域における最適な手法について、調査研究を行ってまいります。



交通事故死ゼロ1万日達成記念住民大会

自主的なまちづくり活動を支援する包括的制度「美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業」として、家庭等への花いっぱい運動の推進や、町内会活動、異業種が企画するイベント開催、団体活動への支援を行うとともに、小規模

住民と行政の協働が根付くむら

イベントの開催に対する支援を新たに加え、地域の活性化と自治意識の高揚を更に図ってまいります。広域連携の推進に向けては、引き続き西紋別地域の自治体と連携を図るとともに、名寄市、士別市を中心市とする北・北海道中央圏域定住自立圏の取り組みでは、二次救急医療体制やバス路線の維持・確保のほか、災害時に必要な情報の共有と相互応援体制の整



執行方針を述べる飯束教育長

令和五年村議会第一回定例会の開会にあたり、教育委員会の所管に関する執行方針について申し上げ、議会並びに村民の皆様の御理

# 令和五年度 西興部村教育行政執行方針

備・強化など、安心して暮らせる定住自立圏の形成を図ってまいります。以上、令和五年度の村政執行に臨む所信と、各会計予算案の概要について申し上げますが、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

解と御協力を賜りたいと存じます。はじめに、新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる中、学校関係者をはじめ保護者や地域の皆様におかれましては、子どもたちの学びの保障と感染症対策の両立に御尽力や御支援いただきましたことに改めて感謝申し上げます。令和五年度においても、「学校の新しい生活様式」に基づき感染症予防対策の下、学校教育、社会教育を進めてまいります。さて、人口減少社会やICT化の進展など社会が大きく変化する中、子どもたちが様々な困難を乗

り越え、多様な人々と協働し持続可能な社会の担い手として成長できるような、教育環境の充実に努めることが重要であります。

また、「令和の日本型教育」を実現する道筋が示された以降、学校で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実する中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け授業改善への取組みが進められています。また、GIGAスクール取組みも進み、一人一台端末の有効な活用についても実践が積み重ねられています。地域と共にある学校として地域や保護者の期待に応える学校経営を進めるため、第五期総合計画の基本構想の一つ「個に応じた特色ある教育を受けられるむら」に向け、各種施策を展開してまいります。

上興部小学校が、令和五年三月三十一日をもって一二年の歴史に幕を閉じることは、在校生や卒業生、保護者、並びに地域の皆様にとりまして、愛惜の念、ひとしおのことと存じますが、皆様方が脈々と築いてこられました伝統は地域の誇りとして、心に深く刻まれるとともに、西興部小学校に受け継がれるものと考えております。改めて、これまで長年にわたり上興部小学校を支えていただいた

地域の皆様並びに関係団体・各機関に対し心から厚くお礼を申し上げます。

今後の上興部小学校校舎の活用については、地域活性化の拠点となるよう上興部連合町内会と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以下、令和五年度の主要な施策について申し上げます。

### 学校教育の振興

これまでの実践の成果と課題を踏まえ、学校の教育目標の具現化に向けて、学力向上と体力向上、豊かな心の育成を中心に、育成すべき資質・能力を明確にした教育課程を編成するとともに、学習指導方法の充実・改善に努め創意と活力に満ちた学校教育を推進してまいります。



上小閉校記念碑除幕式

まいります。

確かな学力を育む学習指導の充実のため、全国学力・学習状況調査や標準学力テストの結果を分析し、学力向上に向けた指導方法等の改善を行い、基本的な知識・技能の確実な定着を図る取組みや、国が進めるGIGAスクール構想に基づきICT活用の環境整備を進め、ICTを効果的に活用した学びの充実に向けた創意工夫ある取組みを推進しております。

GIGAスクール運営支援センターの機能強化や積極的な学習支援ソフトの導入を図るなど、一人一台端末活用の推進に努めるとともに、国の令和六年度以降の学習者用デジタル教科書導入を見据え、円滑かつ効果的な活用の観点から教師用・学習者用デジタル教科書の導入にも積極的に取り組んでまいります。

また、小中一貫教育につきましては、義務教育九年間を見通した目指す子ども像や教育課程などを共有し、学習指導などの一貫性に配慮した取組みを推進するために、学校間の連携強化に努め、個々の児童生徒の実態を共有し、児童生徒のつまづきやすい学習内容について長期的な視点に立ったきめ細やかな学習指導の工夫・改善に努めながら推進してまいります。

す。

特別支援教育におきましては、特別支援教育連携協議会や教育支援委員会と連携しながら、個別の指導計画、支援計画に基づき、自立や社会参加に向け中学校卒業まで切れ目のない適切な指導や支援、共生社会の形成に向けた交流・共同学習の充実に努めるとともに、教職員全員の共通理解に立った指導に努めてまいります。

キャリア教育の充実として、児童生徒が将来、社会に出てからも自信と希望を持って活躍することができる資質・能力を身に付けることができるよう、新たな業種やICTを活用した働き方など、社会に求められる人材像を踏まえながら進路指導の充実に努めてまいります。



西中体験授業（保育所）

### 豊かな心を育む教育の推進

これまでの児童生徒の道徳性を養う「考え、議論する道徳」において自分の存在を認め、お互いの違いを認め合う指導に加えて、道徳科授業と各教科等との関連を図り、学校の教育活動全体を通じ指導がなされるよう適切な指導に取り組んでまいります。

また、読書環境の向上として、知的好奇心を喚起したり、豊かな情操を養うために朝読や「読み聞かせ」の充実を図るとともに、家庭における読書活動の推進にも努め、子供の豊かな感性、表現力、創造力、思考力、豊かな心の育成に取り組んでまいります。

### いじめ防止対策

「北海道いじめ防止基本方針」を踏まえ各学校において日常的に児童生徒の様子を観察し、定期的なアンケート調査、児童生徒の個人面談の実施など学校内におけるいじめ対策組織を中心とした、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組みを図るとともに、スクールカウンセラーや警察など関係機関とも連携し、適切な対応に努めてまいります。また、児童生徒





上小自転車教室

及び保護者に対して啓発チラシを配布するなどして、家庭でのルールづくりなど情報モラル教育を高める取組みを推進してまいります。

**心身の健やかな成長を促す教育の推進**

新体力テストの結果分析を踏まえた体育・保健体育の授業改善に取り組むとともに、課題のある種目については、朝の活動などに位置づけ計画的に目標を持って取り組むなど、児童生徒の体力・運動能力の向上に努めてまいります。また、栄養教諭を中心に全ての教職員が連携・協力した食育推進体制の充実にも努めてまいります。

また、児童生徒の健康の保持増進を図るため、健康診断の実施、心の健康チェック及び感染症の対策など「学校の新しい生活様式」

や「危機管理マニュアル」を踏まえ、組織・研修体制の充実を図るとともに、「学校給食衛生管理マニュアル」や保健所の指導に基づく衛生管理の徹底に努めてまいります。

特に、アナフィラキシー発症時における模擬訓練やエビペンの取扱いに関する講習など有事に備えた体制整備や、学校給食担当者会議や給食アンケートなどによる意見・要望を考慮し、安全・安心で栄養バランスのとれた、児童生徒が待ち望む学校給食の提供に努めてまいります。

**学びを支える家庭や地域との連携・協働の推進**

「子どもを守り育てる地域連絡会議」の開催、「子ども一〇番の家」運動、街頭指導ボランティアによる児童通学の見守りなど、犯罪や事故から子供を守る安全対策の充実と、児童生徒の望ましい生活習慣の定着や家庭学習について、学校全体で共通理解を図り、発達段階を踏まえて系統的な指導を行うなど、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境の充実に努めてまいります。

また、教職員の服務規律の保持のための「コンプライアンス確立



学童保育カルタ大会

月間」など、教職員の不祥事防止に向けた集中的な取組みや年間を通じた継続的な取組みを一層推進してまいります。

**学校における児童生徒の安全確保**

生活安全・交通安全・災害安全に関する内容を適切に位置付けた危機管理マニュアルを児童生徒や地域等の実態を踏まえ必要に応じて見直すとともに、事件・事故・災害を想定した避難訓練などの実施や、通学路の安全確保、危機管理に関する校内研修を一層充実してまいります。

部活動の地域移行につきましては、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を参考にしながら、地域の実情に応じて学校・保護者・地域及び近隣市町と連携し

ながら合同部活動の導入、地域の人材を活用した部活動指導員等の人材バンクの設置など、地域移行が円滑に進むよう環境整備に努めてまいります。

学校施設整備につきましては、脱炭素化に向けた取組みとして、小・中学校及び学校給食センターのLED化や施設の安全を確保し円滑な教育活動が行えるよう緊急性等を勘案しながら施設の補修、改善を行うとともに、学校備品についても日々の授業等に支障をきたすことのないよう環境整備を図ってまいります。

また、子どもたちが家庭の経済状況に左右されることがなく教育を受けることができる環境のため、児童生徒の学校給食費全額補助、必要保護・特別支援家庭への学用品等扶助や高等学校通学費等補助、中体連参加への補助などを引き続き実施し、保護者の教育に係る負担軽減に努めてまいります。

**生涯学習・スポーツの振興**

第五期総合計画の生涯学習・スポーツの推進に基づき、村民が学ぶことができる多様な学習機会や学習情報を提供するとともに、村民相互の学習活動を支援し、地域で豊かに暮らすための教育・学習

環境、子どもが安心して暮らせる環境の整備・充実に努めてまいります。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症によって一部の社会教育事業の中止や縮小を余儀なくされましたが、今年度においても、感染防止対策を徹底し、安全な運営に努めるとともに、ICTを活用した講座の開設など新しい生活スタイルを意識した学びの環境づくりに、創意工夫をもって取り組んでまいります。

**公民館講座**

「だるまさん」シリーズが代表作である絵本作家「かこさとし」さんの長女鈴木万里さんを迎えての講演会を開催するほか、団体・グループに講師を派遣する講師派



つくし保育所 木育事業（木片で遊ぶ）





カルチャーナイト

遣制度や北海道大学公開講座、酪農学園大学セミナー研究報告会などを開催し、生活・健康・文化・教育をはじめとした多様な分野の学習機会を提供し、住民相互の学習活動や、生涯学習の充実に努めてまいります。

### 放課後教育活動支援

生徒が主体的かつ協働的に学習する学習環境の場を提供し、家庭学習の定着や学習意欲の向上に繋がるよう令和四年度に引き続き公設学習塾を開設してまいります。

児童保育事業につきましては、令和四年度をもって上興部小学校が閉校となるため児童保育箇所を西興部地区に統合し、児童が楽しく過ごせる環境整備や主体的に考え協調性や社会性を育む魅力あるイベントの開催に努め、児童が安

心して過ごせるよう避難訓練や不審者対応などの危機管理体制を整えながら運営してまいります。

### 学校支援地域本部事業

地元茶道サークルの協力で実施する茶道教室の開催、ボランティアによる絵本の読み聞かせや登校の見守り、施設見学や職業体験、陶芸・木育教室など、学校・家庭・地域・行政の連携による教育を一層推進するため連携強化の充実に努めてまいります。

### 地域文化の醸成

伝統文化親子教室事業を引き続き活用し、茶道や華道などの伝統文化の普及活動、村おこし祭りや文化祭での村民「茶会」の開催、芸術文化鑑賞の機会や文化団体・サークル活動の支援など、地域に根付いた様々な文化活動の振興に努めてまいります。

### 国際交流の推進

ジュノー市教育委員会との二九年間の交流を大切にしながら、英語指導助手の招聘、英語指導助手家族と村民の交流を目的とした工作教室やクリスマス・ハ

ロウインパーティーの開催、つくし保育所での英語遊びなど、村民が気軽に参加できる国際交流の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、生徒海外体験事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する水際対策の緩和や、令和五年五月八日から季節性インフルエンザなどと同じ「五類」に移行する方針が示されるなど対策緩和への動きが見込まれることから、実施に向け保護者やジュノー市教育委員会と協議をおこない実施してまいります。

### 公民館図書室

令和五年度に読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために「読書推進計画」の策定に取組みます。また、令和四年度に引き続き専門家の助言・指導・支援を受けながら、季節ごとの特別展示やイベントの開催、学校や児童保育所に出張図書コーナーの設置をおこなうなど、読むことが出来る読書環境づくりに努め村民の利用促進に努めてまいります。

### 体育・スポーツの振興

体力の向上や協調性を培い仲間



全村パークゴルフ大会

づくりを推進することの他に、青少年の健全な育成や健康維持・増進、スポーツを通じた村民の交流による地域の活性化など様々なメリットがあります。このことから、体力測定を取り入れた健康講座の開催、だれもが楽しく取り組むことができる軽スポーツ体験機会の提供、パークゴルフ大会、全村ミニバレー大会の開催や体育団

体によるスポーツ活動及び指導者育成の支援に取り組んでまいります。

### 森の美術館「木夢」

基本コンセプトである「みて、ふれて、遊んで、つくる」体験を最大限に活用し、木のおもちゃとふれあう子供たちの健やかな成長を願い、子供達の心身の健康や豊かな情操の育成を図った施設運営に努めるとともに、年間を通じた

イベントを計画するなど、村内外から多くの皆様に来館いただき、新型コロナウイルス感染症で減少した木夢の入館者数の増加に努めてまいります。

また、第五期総合計画における新たな主要施策である「木育の推進」については、社会教育の自然観察や木夢の木工などを体系的に結び付けた木育事業への展開を図り、幼児から大人まで地域に根付く特色ある「西興部の木育」へと繋げてまいります。

### 社会教育施設

各施設が安心・安全に使用できる施設管理・整備に努めるとともに、新しいニーズに応じた施設の更新・改修等についても検討してまいります。

以上、令和五年度の教育行政の執行にあたり、基本方針について申し上げますが、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、村議会をはじめ村民の皆様並びに関係団体・各機関の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。教育行政執行方針とい



# 議会通信

## 第一回臨時会

第一回村議会臨時会が二月三日に招集され、会期を一日間と決定し、冒頭に菊池村長から、一般行政報告と今臨時会に提案する議案の概要について説明がありました。

### 《一般行政報告》

一・指定寄附の受納について  
令和四年二月一日から令和五年一月末までの指定寄附の受納について、ふるさと振興事業基金に太田正一氏より一〇〇万円の寄附があり、その他に、ふるさと納税寄附に九件一〇〇万円、企業版ふるさと納税寄附に一件五〇万円、木夢基金へ一件三万円の総額二十七万円の寄附があった旨報告がありました。

続いて、次の議案を審議しました。  
■令和四年度西興部村一般会計補正予算案について  
活性化センターの温水機二台のうち一台が劣化により不具合が発生したため取替工事に係る経費及び国の令和四年度二次補正予算で新たに創設された出産・子育て応援事業の実施に係る経費について増額補正しました。

(第二二号)

補正額 一三、〇五〇千円  
総額三、一八九、八八六千円

## 第一回定例会

第一回村議会定例会が三月九日に招集され、会期を二日間と決定し、冒頭に菊池村長から、一般行政報告と今定例会に提案する議案の概要について説明がありました。

### 《一般行政報告》

一・工事請負契約の締結について  
第一回村議会臨時会(二月三日)以降の工事等発注状況(工事金額等が議決要件に満たないもの)について、別表一のとおり報告がありました。

二・指定寄附の受納について  
令和五年二月一日から二月末までの指定寄附の受納について、ふるさと振興事業基金に村尾孝二氏より一〇万円の寄附があり、その他に、ふるさと納税寄附に一件一万円の総額一一万円の寄附があった旨報告がありました。

続いて、次の議案を審議しました。  
■専決処分した事件の承認を求めることについて  
次のとおり専決したことを承認しました。  
一・令和四年度西興部村一般会計補正予算について  
グループホームピアIIのリビン

(第二三号)

補正額 三五二千円  
総額三、一九〇、二三八千円

■西興部村副村長の選任につき同意を求めることについて  
現副村長の任期が三月三十一日で満了となることから、引き続き現副村長の吉田且志氏を任命することに同意しました。

### オホーツク町村公平委員会委員の選任について

現委員の高畑秀美氏は三月三十一日で任期満了となるため、新たに山下英二氏を選任することに同意しました。

■表彰審査委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて  
現委員は三月三十一日で任期満了となることから、次の五名が委嘱されました。  
・西興部 郡 勝 氏  
・西興部 中山 豊 氏  
・西興部 向井地 紀 幸 氏  
・六 興 菅 生 和 幸 氏  
・西興部 佐々木 由紀子 氏

■令和四年度西興部村一般会計補正予算案について  
年度末による予算不用額を減額すると共に、年度内に新たに必要又は不足が見込まれる予算を増額補正しました。(第一四号)  
補正額 ▲四四、七四八千円

総額三、一四五、四九〇千円

■令和四年度西興部村国民健康保険事業特別会計補正予算案について

年度末による予算不用額を減額すると共に、一般被保険者の医療費の増に伴い療養給付費を増額しました。(第三号)  
補正額 四、八〇一十千円  
総額 一〇七、三二二千円

### 令和四年度西興部村後期高齢者医療特別会計補正予算案について

年度末による予算不用額を減額しました。(第三号)  
補正額 ▲一、四五九千円  
総額 一九、七〇二千円

### 令和四年度西興部村介護保険特別会計補正予算案について

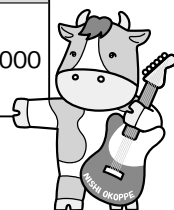
年度末による予算不用額を減額すると共に、サービス利用者増に伴い施設介護サービス給付費を増額しました。(第五号)  
補正額 六四〇千円  
総額 一一九、四八二千円

### 令和四年度西興部村簡易水道事業特別会計補正予算案について

年度末による予算不用額を減額しました。(第五号)  
補正額 ▲一、一五七千円  
総額 一一一、〇四五千円  
■令和四年度西興部村下水道事業特別会計補正予算案について  
年度末による予算不用額を減額しました。(第六号)

別表一 工事請負契約の締結について

入札等執行年月日	工事名等	相手側	締結年月日	工期限年月日	契約金額(円)	予定価格(円)
R5.2.14	活性化センター温水機工事 活り取	天工業(株)	R5.2.16	R5.3.30	12,265,000	12,650,000



補正額 ▲九、〇五三  
総額 九七、八九六千円  
■西興部村職員定数条例の一部を改正する条例の制定について  
保健、福祉、介護分野の事務量増に伴う人員増等を踏まえ、現行の職員数四二名を四五名とするため、条例の一部を改正しました。

■課設置条例改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
保健、福祉、介護分野の業務量増に伴い、効率的な業務体制の確立を図るため、現行の住民課を保健福祉課と住民生活課に分割するため、関係する二条例の一部を改正しました。

■公務員の定年延長に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
地方公務員の定年を段階的に引き上げることに対応するため、新たに二条例を制定し、関係する八条例の一部を改正、一条例を廃止しました。

■個人情報保護法改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
個人情報の保護に関する法律の改正に対応するため、新たに二条例を制定しました。

■西興部村有線テレビ放送事業負担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
テレビ組合運営協議会からの負担金減額の要望に基づき、現行六〇〇万円の負担金を四五〇万円に減額するため、条例の一部を改正しました。

■西興部村議会議員及び西興部長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

公職選挙法施行令の一部を改正する政令により選挙公営限度額が一部引き上げられたことから、条例の一部を改正しました。

■監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
定期監査の実施時期について、現行の九月は決算監査の実施と重なり、時間的余裕に乏しいことから、これまでもより幅広い期間で実施するため、条例の一部を改正しました。

■村営住宅使用条例の一部を改正する条例の制定について  
村営住宅番号二〇番と二一番を村営住宅から削除するため、条例の一部を改正しました。

■西興部村私債権の管理に関する条例の制定について  
本村の私債権における不納欠損は民法上の時効のみであり、効率的な管理手続きを実施するため、新たに条例を制定しました。

■西興部村社会福祉法人の助成に関する条例の制定について  
社会福祉法人に対する助成について必要事項を定めるため、新たに条例を制定しました。

■西興部村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
民法の一部改正による懲戒権の削除に伴い、条例の一部を改正しました。

■西興部村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
民法の一部改正による懲戒権の削除並びに児童の安全の確保に関する計画の策定及びバス送迎にあつたての安全管理の徹底について規定するため、条例の一部を改正しました。

■西興部村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
児童の安全の確保に関する計画の策定及びバス送迎にあつたての安全管理の徹底について規定するため、条例の一部を改正しました。

■西興部村医師嘱託条例の一部を改正する条例の制定について  
嘱託医師の報酬月額を改定するため、条例の一部を改正しました。

■西興部村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
出産一時金等の支給額を引き上げるため、条例の一部を改正しました。

■管理条例の一部を改正する条例の制定について  
電気・燃料費等の管理経費高騰に伴い、活性化センター（ホテル森夢）の利用料金を改定するため、条例の一部を改正しました。

■西興部村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
西興部森林公園の改修整備に伴い、施設の廃止又は遊具施設の改修等による利用料金改定のため、条例の一部を改正しました。

■西興部村バイオガスプラント設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
西興部村バイオガスプラントに機械等を整備し、新たに再生敷料、堆肥及び熱供給事業を行うことから、事業内容及び使用料金等を追加するため、条例の一部を改正しました。

■公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について（エゾ鹿皮なめし工房）  
西興部村が管理する「西興部村エゾ鹿なめし工房」を引き続き西興部村猟区管理協会に、「村営札滑牧野」を引き続き株式会社オホツクはまなす育成牧場に管理させるため、それぞれ指定管理者に指定しました。

■公の施設の管理を行わせる指定管理者の指定について（村営札滑牧野）  
西興部村が管理する「西興部村エゾ鹿なめし工房」を引き続き西興部村猟区管理協会に、「村営札滑牧野」を引き続き株式会社オホツクはまなす育成牧場に管理させるため、それぞれ指定管理者に指定しました。

■村道の路線変更について  
改良工事により、「西興部三丁目道路」及び「上藻西一線」の二路線の変更を認定しました。

■令和五年度西興部村各会計予算案について  
令和五年度各会計（一般会計・五特別会計）の審議については、付託された予算特別委員会で審査を行い、委員会で可決された後、本会議を再開し、次のとおり、令和五年度の各会計予算案を原案のとおり可決しました。

※一般会計  
二、九二五、〇〇〇千円  
※国民健康保険事業特別会計  
一〇一、一〇〇千円  
※後期高齢者医療特別会計  
二一、六七〇千円  
※介護保険特別会計  
一一六、三五〇千円  
※簡易水道事業特別会計  
七九、七四〇千円  
※下水道事業特別会計  
一四五、七二〇千円

■西興部村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
議員からの提出議案で、現行の二常任委員会を一常任委員会に統合し、所管事務の調査及び請願等の審査の効率化を図ると共に、議会運営委員会の定数を二増し、効率的な議会運営を図るための改正案を提出し、全会一致で可決しました。

■西興部村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
議員からの提出議案で、現行の二常任委員会を一常任委員会に統合し、所管事務の調査及び請願等の審査の効率化を図ると共に、議会運営委員会の定数を二増し、効率的な議会運営を図るための改正案を提出し、全会一致で可決しました。



■西興部村議会の個人情報保護に関する条例の制定について  
議員からの提出議案で、個人情報保護に関する法律の一部が改正され、地方公共団体の議会は、独自に個人情報保護の適正な取り扱いに関する条例等を定める必要があることから、条例案を提出し、全会一致で可決しました。

一般質問

■停電予防対策について

(質問 吉水一男議員)  
停電予防対策についてご質問いたします。

昨年一月二三日からの紋別市及び興部町での停電については、両市町の住民のみなさんにおかれましては冬期において大変な状況となりました。

隣町の停電は本村もいつ停電になるかと肝を冷やしておりました。紋別市の停電の発生は湿った雪が送電線に付着して鉄塔の倒壊により送電線の断線が原因ということのようです。本村には大規模な停電という状況は発生しませんでした。しかし、本村の一部地域で停電が発生いたしました。やはり雪により枝が折れ送電線の断線ということのようです。

雪や雨や風の自然は防ぎようがありません。しかし、送電線が断線しないような対策はできるのではないかと私は思います。それ

は、送電線付近の木を伐採し、送電線の断線を防ぐということだと思います。これは送電線の維持管理の北海道電力に送電線の維持管理の徹底を村長から強く要請していただきたいかがでしようか。  
そして、避難所に設置している発電機の動作確認を冬季に入る秋の終わりに実施してはいかががでしようか。村長のお考えをお伺いいたします。

(答弁 菊池村長)

只今の、吉水議員のご質問にお答えします。

昨年一月二三日から二四日にかけて、低気圧が発達しながらオホーツク海側に移動して停滞したことから、オホーツク海側を中心に大雪や暴風雪の警報が発令され、紋別市内の送電線の鉄塔倒壊により、紋別市や興部町では停電が発生してから復旧までにかかなりの時間を要したところであります。

本村におきましても、二二日夕方到大雪警報が発令され、二日間六九cmの湿った重たい雪が降り、村民の皆様におかれましては、除雪作業などにご苦労されたことと存じます。

さて、ご質問にあります「北海道電力に送電線の維持管理の徹底を村長から強く要望していただきたいかがか」についてであります。議員のご質問にあるとおり、村内においても一月二三日

午後八時四九分から五時間ほど、中興部地区において停電が発生しております。

当該地区では過去にも同様に停電が発生していることから、防災担当者から北電ネットワークの担当者に対して、維持管理の強化をお願いしたところであります。

北電ネットワークでは、二年に一回を目途に配電線沿線を巡視しており、供給支障となるおそれがある支障木をランク付けして、枝の剪定や支障木の伐採を行っているとのことですが、土地所有者への承諾手続きをはじめ、人員や経費などの課題もあり、北電ネットワークにおいて全ての支障木を伐採することは実態として困難であるとの回答を得ております。

北電ネットワークによる維持管理の現状を踏まえて、要望書の提出については、現時点で考えてはいるものの、北見支店または紋別センターには、停電予防対策について要請していきたいと考えております。

次に、発電機の動作確認につきましては、村が管理する避難所に設置している非常用発電機は、二か月に一回、電気設備の点検に合わせ委託業者が動作確認をしておりますし、気象情報などを踏まえ、停電発生のおそれが想定される際には、職員が随時確認作業を行っており、災害時への備えに万

全を期しておりますのでご理解を頂き、吉水議員のご質問に対する答弁といたします。

(再質問)

避難所の発電機の点検については、充分点検されているというところで、常に安心して避難できるということで村民の皆さんも安心していただけると思います。

もう一点質問ですが、北電の回答に納得はしたけれども、北見支店、紋別センターに対し予防対策について要望していきたいということですが、どのような手段で要請していくのか伺いたいと思います。

(再答弁)

只今の再質問であります。北電さんの方につきましては、倒木対策としては、送電線付近の樹木について定期的に徒歩や、または一部ヘリコプターなどで現状確認しまして、腐食等の倒木や傾いた木等を発見した場合に伐採しているといった状況です。

今回の停電の原因となった倒木については、健全な樹木が記録的な降雪により倒れたと考えられ、未然に防ぐことは難しかったと話しております。

議員もおっしゃるとおり当地区でも停電があったわけでありまして、今後ともこういったことが起きないように、紋別のセンターを管轄する北見支店に出向きまし

て、倒木等の対策をとっていただくよう口頭で要請することを考えているところであります。

(再々質問)

村長が出向くのか、副村長が出向くのか分かりませんが、是非ともそういうことをやっていただきたいと思っております。心配しているのは、電話などでやってしまうと記録が残らないということになりますので、村は要請していることを明確に残してもらいたいと思っております。

村長が出向いて要請してくるということですので、住民の人が心配していることをひとつでも改善していく思いでやっていただけたらというところでよろしいでしょうか。

(再々答弁)

前段で申し上げましたとおり、担当者の方では、災害があった都度、紋別のセンターまたは北見支店の方に要望を行っておりますが、北電としては相当長い距離の送電線、配電線を管理していますので、全て対応いただけるか分かりませんが、次の段階として私がセンター若しくは支店の方に出向きまして、口頭で要望したいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

■物価高騰による年金生活者支援について

(質問 吉水一男議員)  
物価高騰による年金生活者支援

についてご質問いたします。

ロシアがウクライナに侵攻して一年が過ぎました。このことがきっかけとなり世界の物価高騰が始まってきました。日本も昨年からの食料品の価格高騰、灯油やガソリン等の燃料費の高騰、また、電気代の高騰となり住民の生活は大変厳しい状況となっております。

村も昨年は地域振興券の配布やプレミアム付き商品券の販売等生活支援に取り組んできました。

昨年一〇月に最低賃金の改定、人事院勧告による公務員賃金が改定となり、世間の現役世代には何らかの賃金アップはあったのではないのでしょうか。現在も春闘が行われており賃金の改定の兆しが出てきているようです。

しかし、年金受給者の年金は本年四月に改定され六月支給分から増額になると報道されております。しかし、報道によると年金額の改定をしても物価高騰に対して追いついていないということであり、年金生活者にとって本年も非常に生活が厳しい状況となることは間違いないところであります。

二月に令和五年度の予算についてご説明を頂きましたが、政策的な予算については改めて提示していきたいということでありました。これからの政策予算についてぜひ年金生活者への生活支援につ

いて予算計上をしていただきたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

(答弁 菊池村長)

只今の、吉水議員のご質問にお答えします。

三年に及ぶ新型コロナウイルス感染症は、インバウンド需要の消失や感染拡大防止のための国内の経済社会活動の抑制により国内経済に甚大な影響をもたらしてきました。

そのような中で昨年二月のロシアによるウクライナ侵攻は、資源価格の高騰や穀物価格の高騰など、あらゆる分野での値上げが相次ぎ、特に生活に必要不可欠な燃料、電気、度重なる食料品の高騰など、家計に大きな負担となっております。

この間、地方創生臨時交付金等を活用したプレミアム商品券の発行や、事業継続のための経営・燃料費高騰への支援、食料品価格等の物価高騰支援など、その時々々の必要性に応じた対応を行ってまいりましたが、未だ終息の見えない戦争の影響が、この先、住民生活に今以上の負担となることは、必至であると考えるところでもあり、その影響がどの程度のものか計り知ることはできないものかと考えるところであります。

国の年金額は物価と賃金の変動率を反映して毎年度見直されます

が、厚生労働省が一月二〇日に発表した老齢基礎年金の満額は六七歳以下で七九五、〇〇〇円、六八歳以上で七九二、〇〇〇円と、三年ぶりに引き上げされたものの、将来世代の年金給付を確保するための「マクロ経済スライド」を発動し、物価上昇率の二・五%より〇・六%目減りの引き上げとなつたところで、吉水議員が言われるとおり物価高騰に追いついていない状況となっております。

私の申し上げた政策予算の提示については、先の村長選挙におきまして、三期目四年間における村づくりへの公約のなかで、新年度当初予算に盛り込まれていないが、出来るだけ早い時期から取り組むものがあれば六月の定例会に補正上程致したいとの思いでありました。

しかしながら、昨今における物価高騰は、これまでもあまり例を見ない状況でありまして、この影響が今年上半期まで続く予想もされますので、ご質問にあります「年金生活者への生活支援について予算計上していただきたい」との質問に対し、これまでどおり、その時々々の状況を見極め、時期や対象者を精査しながら、対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解頂きますよう、吉水議員の質問に対する答弁といたします。

が、厚生労働省が一月二〇日に発表

(再質問)

物価高騰がいつまで続くのか、どの学者さんもこうなった場合はという仮定の話ばかりで、正解がないのが今の状況だと思いませんか。村長の答弁では、その時々々の状況を見極め、時期や対象者を精査しながら対応していくとのことですが、年金生活者は既に切羽詰まっています。年金生活者の方は、昨年年金を減額され、更に食料品等の物価高騰、又は電気代の高騰でかなり節約をしていると思

っています。既に限界にきているのではないのでしょうか。年金生活者の方々が希望が持てるような配慮が必要ではないかと思えます。村長の政策予算の最重要課題として六月定例会に予算計上していただきたいがどうでしょうか。

(再答弁)

只今の吉水議員の再質問であり、低所得者等につきましては、この物価高騰に対しては厳しい状況にあることは事実であります。また今言われている高騰がどこまで続くのかということ、非常に不透明なところで、大変なことだと思っております。年金生活者の生活が大変厳しい状況にあることは重々承知しておりますけれども、これまで四年度におきましては、

国の臨時交付金を活用した上で更に村の一般財源を上乗せをしてそ

れぞれ対応してきておりまして、プレミアム商品券については、プレミアム率一〇%、また高齢者世帯等には一世帯あたり一万二千元、地域振興券は二万円、高齢者等の石油価格高騰につきましても一世帯一万円、住民税非課税世帯に対する給付金については五万円と、それぞれやってきております。

地域振興券、プレミアム商品券については、最近まで換金していただく期間を設けてやってきた経過にあります。

そういった中で、政府は食料品の相次ぐ値上げと物価の高騰等を踏まえまして、国民生活や企業活動を支援するため、国は今年度の予備費を活用する方針を決定しておりまして、今月中に追加対策をまとめるとしております。そういったことを受けまして、国や道と歩調を合わせながら、年金生活者、低所得者等に対する支援について、情勢を見極めながら、検討していきたいと思っております。

いずれにしましても、厳しい状況は重々分かっておりますので、議員が言われますとおり、国等の動向を見ながら、六月定例会等にまとめ上げることができれば、対象者、金額等について議会とも協議しながら支援策に対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。



# 令和5年度 西興部村予算の概要

令和5年度の予算が3月9日から開催された第1回定例村議会で審議され、原案のとおり可決されました。村の「第5期総合計画」の総合目標「2031年度末人口1,000人以上」の実現に向け、村民が安心して元気で暮らせる村づくりのための様々な施策を実施していきます。

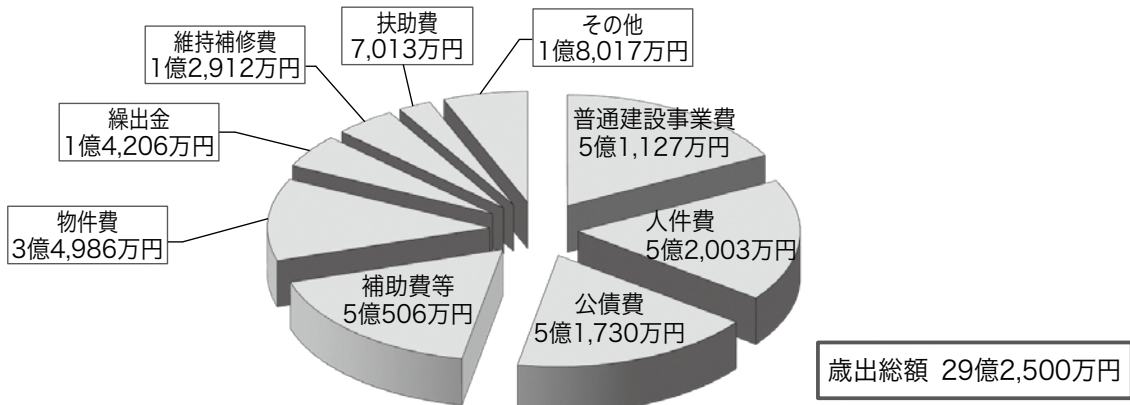
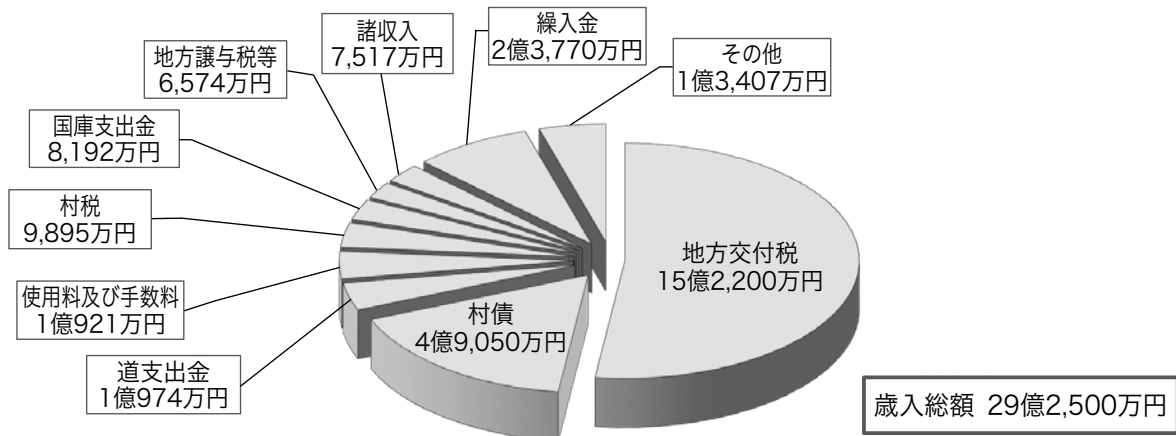
一般会計の予算総額は、対前年度当初比で12.2%増の29億2,500万円となり、5つの特別会計を加えた総額は、33億8,958万円（対前年度比10.7%増）となっています。

今年度、新たに実施される主な事業として、バイオガспラントの余剰熱を活用したみかんの温室栽培事業をはじめ、最終年となる森林公園再整備改修事業の公園整備、道路改良事業では越中団体道路改良工事、村道流末排水路整備工事、環境衛生事業では葬祭場屋根外壁塗装工事を行います。

また、ソフト事業では新規事業として、50歳を境に発症率が急激に高くなる带状疱疹の予防ワクチン接種助成事業や、テレビを通じて村の魅力を全国に発信する西興部村魅力発信事業、高齢者生活の支援の一環として買い物等バス利用支援事業及び村内で不足する人材確保に繋げるためのインターンシップ受入支援事業のほか、引き続き、福祉会運営及び福祉人材確保事業への補助を行うとともに、村内での新規起業や既存事業基盤支援も実施します。教育・人材育成関連では、生徒海外体験学習事業や家庭学習支援拠点運営事業により、ICT教育の推進や学習塾の運営を実施し、放課後教育の環境整備を図ります。これらの歳出に対して歳入では、村税をはじめ、歳入全体の52.0%を占める地方交付税、各種事業を実施するための国や道からの補助金等を見込んで、歳出とのバランスを図っています。

一般会計	特別会計	予算総額（一般+特別）
<b>29億2,500万円</b>	<b>4億6,458万円</b>	<b>33億8,958万円</b>
前年度比 31,900万円増 【12.2%増】	前年度比 996万円増 【2.2%増】	前年度比 32,896万円増 【10.7%増】

## 一般会計予算の内訳



**村民一人あたりの予算額 2,850,877円**（令和5年2月28日現在人口1,026人で計算）

■主な建設等事業

区分	事業の内容
公園・夢施設の整備	森林公園改修整備事業（最終年）
	ホテル森夢改修工事 （浴室給湯設備整備ほか）
地域産業の振興	バイオガスプラント余剰熱利用事業 （みかん温室栽培）
道路住宅環境の整備	村道流末排水路整備工事
	越中団体道路改良工事
健康増進・医療の充実	带状疱疹ワクチン予防接種助成事業
	診療所医療機器・歯科診療所歯科 ユニット更新事業
福祉の充実	にしおこっぺ福祉会運営補助
	にしおこっぺ福祉会奨学金支援事業補助
高度情報化	村内イントラネットワーク機器更新工事
観光交流人口の拡大	西興部村魅力発信等業務委託
環境整備	葬祭場屋根・外壁塗装工事
教育の充実と環境整備	GIGA スクール運営支援センター 整備事業業務委託
	生徒海外体験学習事業
	家庭学習支援拠点運営事業業務委託
商工業の振興	中小企業等ふるさと創造支援事業 （起業・新規事業への支援）

【参考】

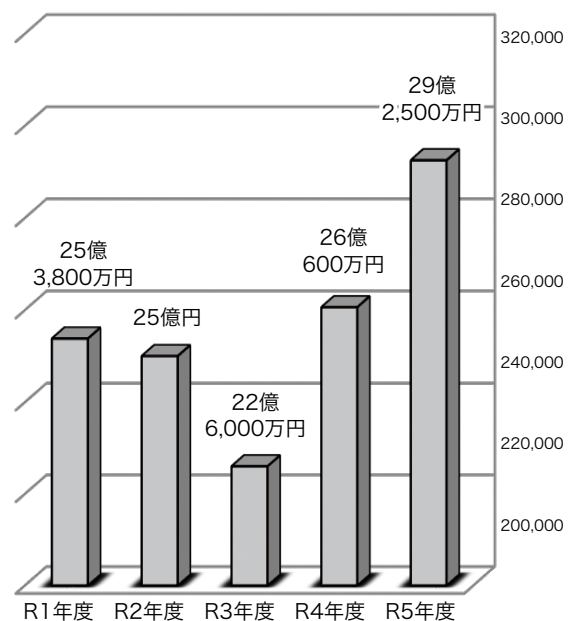
令和4年度予算で令和5年度に繰り越して実施する事業

区分	事業の内容
一般会計	新型コロナウイルスワクチン接種事業
	活性化センターリム温水機取替事業



村税の内訳		総額 9,895 万円	
税区分		予算額	前年比
村民税	（個人）	4,590 万円	3.8% 増
	（法人）	449 万円	10.6% 増
固定資産税		3,854 万円	2.6% 減
軽自動車税		292 万円	0.0% 増
村たばこ税		710 万円	12.7% 増

一般会計当初予算額の推移



特別会計予算総額 4 億 6,458 万円

会計種別	予算額	前年比
国民健康保険会計	1 億 110 万円	8.1% 増
後期高齢者医療会計	2,167 万円	2.7% 減
介護保険会計	1 億 1,635 万円	14.3% 増
簡易水道会計	7,974 万円	41.9% 減
下水道会計	1 億 4,572 万円	46.0% 増

■村の一年間の詳しい事業内容につきましては、

**令和5年度予算説明書「今年はこんな仕事をします」**

を全戸配布いたしますので、ご覧下さい。



# 各種おしらせ

## 【役場からのお知らせ】

■「児童扶養手当」制度について  
児童扶養手当制度とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の健やかな成長を助けることを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる人は、一定以下の所得で基準の条件に当てはまる児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者）を養育している父又は母や、父母にかわってその児童を養育している人に支給されます。  
なお、児童の心身に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

## ■「特別児童扶養手当」制度について

特別児童扶養手当制度とは、身体又は精神に障がい有する児童を養育する父母等に手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当を受けることができる人は、20歳未満の身体又は精神に障

がい有する児童を家庭で養育している父母等に支給されます。

## ■西興部村合葬墓の利用を受けつけています

令和4年度に血縁に関係なく複数の方の遺骨を一緒に埋蔵する合葬墓が完成し、使用許可申請を随時受け付けております。合葬墓は村が管理しますので、お墓の承継や将来の無縁化の心配がありません。合葬墓使用の要件、使用料、申請から納骨までの流れなどについては、広報にしおこっぺ令和4年秋号又は西興部村ホームページでご確認いただくか、左記担当係にお問い合わせください。

合葬墓の使用を希望される方は、「死体埋火葬許可証」又は「改葬許可書」等の必要書類を添えて、左記担当係へお申し込みください。一度納骨すると、焼骨を取り出すことはできませんので、利用を希望する際は家族や親族などとよく相談のうえ、申請していただきますようお願いいたします。

○申請・お問い合わせ  
西興部村役場住民生活課環境係  
電話 87-2114

## ■令和5年度 ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約）の日程

紋別市に開設されており、「ひまわり基金法律事務所」では、西興部村において隔月で無料法律相談を実施しています。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

令和5年	4月6日	担当	宮下 弁護士
	6月1日	担当	大根田弁護士
	8月3日	担当	宮下 弁護士
	10月5日	担当	大根田弁護士
	12月7日	担当	宮下 弁護士
令和6年	2月1日	担当	大根田弁護士

（隔月第1木曜日）

○時間 10時から12時  
（一人30分程度を予定）  
○場所 西興部村公民館 会議室  
○相談内容 法律相談全般  
（例 多重債務・離婚・交通事故・相続関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）  
○事前予約  
相談には「事前予約」が必要となります。（前日の17時までに連絡）  
予約状況によっては、予約の受付ができない場合があります。

○電話予約  
流水の町ひまわり基金法律事務所  
電話（0158）28-5585

## 【消防からのお知らせ】

■「春の火災予防運動」が始まります！  
春の火災予防運動が4月20日から30日まで、全道一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、住民の皆様が防火に関する意識や行動力を高めて頂くことで、火災の発生を未然に防止し、万が一発生した場合にも被害を最小限に止めることにより、尊い命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日が増えることにより、ちよつとした火の取扱いや不始末が思わぬ火災を引き起こします。

この機会に火災予防に対する知識と意識を高めて頂き、火災を発生させない環境づくりにご協力をお願いいたします。

なお期間中は、広報車による広報活動や消防団員等による防火査察を実施致しますので、住民皆様のご理解とご協力をお願いします。



## ■令和4年中の火災状況について

昨年、紋別地区消防組合内における火災件数は19件で前年より2件減少。内訳としては、建物火災16件・車両火災1件・その他2件で、死傷者については、死者2名、負傷者2名となっております。また、火災原因別ではコンロやストーブ、排気管など、ちよつとした不注意からの火災が多いので、日常の火災に対する注意を心掛けるようお願いいたします。

なお、西興部村においては火災の発生は1件（建物）あり、1名の方が亡くなっています。  
今後も火災の無い安心・安全な村づくりにご協力をお願いします。





【北海道総合振興局】

■「存じですか？」

道の「苦情審査委員会」制度

・「北海道苦情審査委員」制度とは、道の機関が行った業務に関する苦情を、皆さんに代わって、苦情審査委員が公平で中立な立場から審査する制度です。

・皆さん自身の利害に関する苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。

・審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に税制や改善を求めます。

・もちろん、個人情報保護にも十分配慮します。

窓口は道庁の道政センター又は各総合振興局（振興局）総務課です。

申立て方法や申立書様式、リーフレット等は北海道公式ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou-nousitate.html>

苦情の申立方法 北海道 検索  
・苦情の申立に必要な事項を記入し、窓口提出して下さい。また、郵送、ファックス、メールでも申立ができます。

※電話や匿名での申立は受け付けておりません。

【問い合わせ】

○北海道総合政策部知事室

道政相談センター

〒060-8588

札幌中央区北3条西6丁目

電話（011）204-5523

（直通）

FAX（011）241-8181

メール

[kujyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kujyoukoueki@pref.hokkaido.lg.jp)

○各総合振興局（振興局）総務課

【その他】

■協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

◎令和5年度保険料率改定のご案内

令和5年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10・29%（マインス0・10ポイント）、介護保険料率は1・82%（プラス0・18ポイント）となります。皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

◎さらにお得になる

「生活習慣病予防検診」のご案内

協会けんぽでは、35〜74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防検診」を実施しております。

年度内1回に限り、健診費用の一部を補助しておりますが、令和5

年4月からは、自己負担額を7、

169円から5、282円に軽減いたします。また、5大がん検診を含めた充実した健診項目をご用意しています。協会けんぽの「生活習慣病予防検診」をぜひご利用ください！

【お問い合わせ】

全国健康保険協会

（協会けんぽ）北海道支部

電話（011）726-0352

（代表）

■「障害年金 無料相談会」開催

障害年金は、ケガや病気により働くことや日常生活を送ることが困難になった方を、経済面でフォローする国の年金制度です。残念ながら老齢年金や遺族年金と比べると認知度が低く、制度を知らなかったために、受け取るべき年金を受けとれていない方が大勢いると言われています。

・日時 令和5年5月12日（金）午前10時30分〜午後3時

・場所 熊谷年金労務相談事務所（北見市山下町3-2-18）

・相談料 無料

・相談担当者 社会保険労務士 熊谷 奈緒子

・内容 予約制です。あらかじめ電話でお申し込みください。

・お申し込み先 道東・オホーツク 障害年金サポートセンター 電話（0157）51-6423（受付時間：平日午前9時〜午後5時）

・お申し込み先 道東・オホーツク 障害年金サポートセンター

電話（0157）51-6423（受付時間：平日午前9時〜午後5時）

・本件へのお問い合わせ 〒090-0037 北見市山下町3丁目2-18

はるみA-12号室

道東・オホーツク 障害年金サポートセンター

電話（0157）51-6423

■6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと

③労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では労働施策総合推進法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認ください。外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するように願います。

また、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は労働基準監督署までお願いします。

■6月1日は「電波の日」です 総務省では6月1日を「電波の日」と定め、6月10日までの「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に電波利用に関するルールの周知・啓発活動を行います。

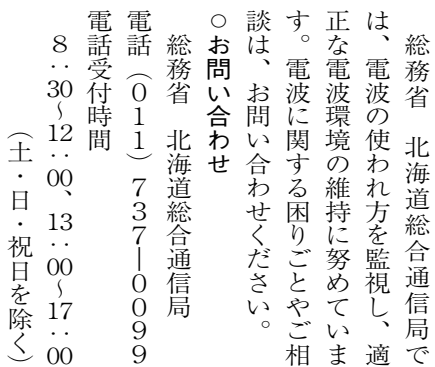
総務省 北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

○お問い合わせ 総務省 北海道総合通信局

電話（011）737-0099

電話受付時間

8:30〜12:00、13:00〜17:00（土・日・祝日を除く）



# 美しく住みよい活力あるむらづくり応援事業



お家のまわりを花いっぱいにしませんか？

令和3年度、令和4年度に補助金申請を行った方も対象になります!!



## ◎環境美化推進事業

事業内容	環境美化の推進を図るため、各家庭や事業所等での花いっぱい活動に対する支援。
補助対象者	村民又は村内の事業所
補助対象経費	種子・球根、花苗、肥料、プランターなど、花いっぱい活動に必要な経費。ただし、人目に付く場所に設置するものに限る。
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 個人 3,000 円 事業所 1 万円

令和5年度より新設しました！「小規模イベント等開催支援事業」



## ◎小規模イベント等開催支援事業

事業内容	地域の賑わいを創造するため、村民等が企画し、誰もが参加でき、おおむね 20 人以上の参加者をもって開催されるイベント等に対する支援。
補助対象者	複数の村民、村内の事業所及び団体等
補助対象経費	イベント等の開催に必要な経費。ただし、人件費、食料費、備品購入費を除く。同一補助対象者年間 1 回に限る。
補助金限度額等	補助率 3/4 以内 10 万円

詳しくは、役場企画総務課 企画係までお問い合わせください。

# オホーツク紋別空港利用促進助成事業を本年度も実施します



村では、オホーツク紋別空港の利用促進と村の活性化のため、昨年度に引き続き本年度も「オホーツク紋別空港利用促進助成事業」を実施します。

村民が紋別羽田便を利用した場合だけでなく、紋別羽田便を利用し、ホテル森夢に宿泊する道外からの観光客や、道外に就学している生徒や学生がお盆や正月などに村に帰省する場合も対象になります。

**【助成額】 片道 10,000 円 往復 20,000 円** (小児運賃利用の場合は半額)

区分	片道	往復	備 考
村民等	10,000 円	20,000 円	村内に住所を有する方及び村に住所はないが、村民と同一生計にある生徒・学生等も対象。
道外者 (1泊)	10,000 円	10,000 円	①道外者で日本国内に住所を有し、下記の「ホテル森夢特別プラン」を利用すること。 ②「ホテル森夢特別プラン」の「1泊コース」又は「2泊コース」利用が条件。 ③クラス会などで、5名以上の団体等がホテル森夢に宿泊し「ホテル森夢特別プラン」利用相当である場合も対象。(ホテル森夢で証明します。) ④小児運賃対象者(満3歳以上満12歳未満)は、寝具を利用した宿泊利用だけでも対象。
道外者 (2泊)	10,000 円	20,000 円	

※旅割やバック商品も対象。※助成額を下回る航空運賃プランを利用した場合は、同運賃を上限として助成。

※旅費相当額について、西興部村から他の支給・助成等を受ける者は対象外。

※素泊まり等、「ホテル森夢特別プラン」以外での宿泊は対象外。

**【申請手続き】** 搭乗後 30 日以内に、村ホームページより申請用紙をダウンロード及び役場備え付けの用紙に記入の上、ご搭乗案内等の必要な書類を添付し西興部村役場へ申し込み。(郵送も可)

### 【問い合わせ先】

ご不明な点については下記にお問い合わせください。

**西興部村役場企画総務課企画係**

TEL: 87-2111 FAX: 87-2777

Eメール: ni.kikaku@vill.nishiokoppe.lg.jp

# 令和5年度自動車免許更新時講習日程表

場 所	興 部 町 中 央 公 民 館							雄 武 町 民 セ ン タ ー			
	種 別	優良運転者	一般運転者		違反運転者		初回運転者	優良運転者	一般運転者	違反運転者	
月	時間	13:30~15:30	13:00~13:30	13:00~14:00	13:50~14:50	13:00~15:00	13:50~15:50	14:10~16:10	13:00~13:30	13:50~14:50	13:50~15:50
4月	18日(火)	4日(火)		4日(火)	13日(木)				25日(火)	25日(火)	
5月		10日(水)	18日(木)			10日(水)	18日(木)		23日(火)		23日(火)
6月		6日(火)		6日(火)	15日(木)				22日(木)	22日(木)	
7月		4日(火)	13日(木)			4日(火)	13日(木)		25日(火)		25日(火)
8月		3日(木)		3日(木)	8日(火)				22日(火)	22日(火)	
9月		5日(火)	14日(木)			5日(火)	14日(木)		26日(火)		26日(火)
10月	17日(火)	3日(火)		3日(火)	12日(木)				24日(火)	24日(火)	
11月		7日(火)	16日(木)			7日(火)	16日(木)		21日(火)		21日(火)
12月		5日(火)		5日(火)	14日(木)				21日(木)	21日(木)	
1月		10日(水)	18日(木)			10日(水)	18日(木)		23日(火)		23日(火)
2月		1日(木)		1日(木)	8日(木)				15日(木)	15日(木)	特定任意講習 20日(火)
3月		5日(火)	14日(木)			5日(火)	14日(木)		21日(木)		21日(木)

- ◎西興部村の特定講習は、西興部村役場交通安全室で受付をしてください。(運転免許証必要)
- ◎興部町、雄武町で受けられる方は、興部警察署の窓口で更新手続きをされた後に「更新時講習」を受講してください。
- ◎高齢運転者(70歳以上)は「高齢者運転者講習会」を受講後に、免許証更新手続きをしてください。



## “ふるさと納税”で心温まるご寄附ありがとうございました 今後の村づくりに大切に使用させていただきます…



「ふるさと納税制度」で、村と縁のある方や村に関心をもっていただいた方などから、心温まるご寄附をいただきました。皆様から寄せられたご支援に対しまして心からお礼を申し上げるとともに、いただいたご寄附は、指定の基金条例に沿って、今後の村づくりのために大切に使用させていただきます。

誠にありがとうございました。  
ここでは、令和4年度にご寄附いただいた方で、氏名等の公表にご同意をいただいた方々をご紹介します。(単位：千円)

	氏 名	都道府県名	寄 附 の 使 途			
			ふるさと振興基金	ふるさと応援基金	企業版ふるさと応援基金	「木夢」基金
1	尾中 英一様	北海道	●			
2	武田千枝子様	北海道	●			
3	吉野恵美子様	北海道	●			
4	太田 正一様	北海道	●			
5	村尾 孝二様	北海道	●			
6	兼田 博光様	東京都		●		
7	中村 早苗様	千葉県		●		
8	多賀 雅美様	北海道		●		
9	前川 恭子様	北海道		●		
10	亀津 絵里様	神奈川県		●		
11	胸形 武明様	神奈川県		●		
12	柳生真輝人様	東京都		●		
13	寺田 悠紀様	埼玉県		●		
14	橋村 時雄様	北海道		●		
15	別府 美典様	東京都		●		
16	深尾 幸夫様	北海道		●		
17	日美 雪乃様	北海道				●
18	川崎 文様	北海道				●
19	草浦 翔子様	北海道				●
20	川本 幸司様	茨城県				●
	非公表12名			●	●	●
各基金ごとの寄附額計			1,300	1,933	500	61

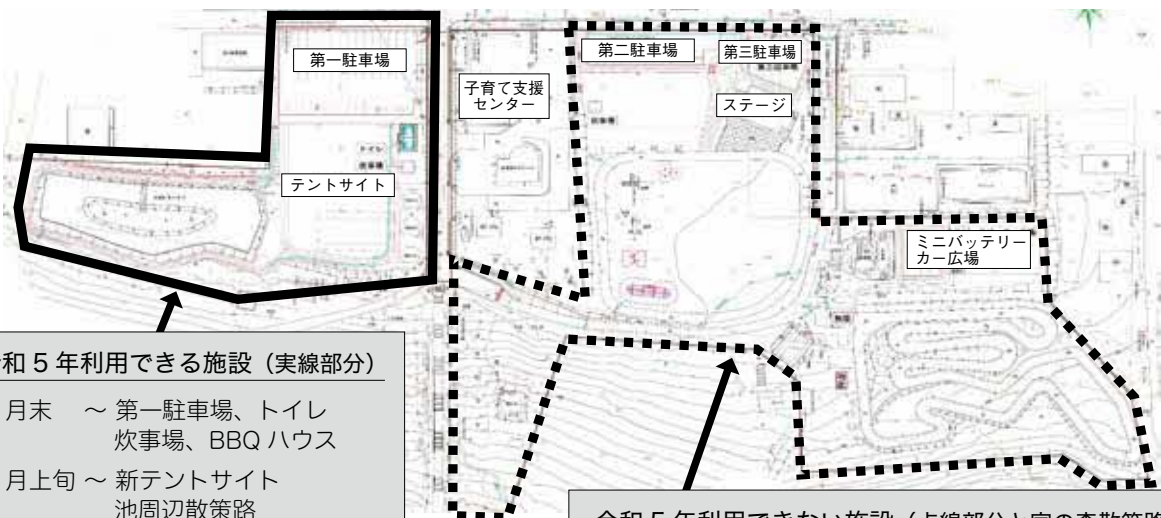
●令和4年3月11日(令和5年3月10日受領分)  
●敬称略、氏名・居住都道府県名・寄附の用途(指定基金名)のみ公表  
●個人の寄附額は公表していません。欄を表示していません。●



# 村内各種公園オープン

	開園期間	開園時間	定休日	その他	お問い合わせ
西興部森林公園	森林公園の営業は下記でご確認ください。				
ログハウス	通年	チェックイン：午後3時から チェックアウト：午前10時まで	なし	ログハウス料金（一棟） 6～8月 10,000円 9～5月 11,000円	ホテル森夢 87-2000
BBQハウス	4月29日～ 10月15日	隣接テントサイト 及び近隣 住民の迷惑にならない時 間帯でご利用ください。	なし	利用料無料 BBQハウスの利用は要予約	商工会 87-2974 平日 午前9時～午後5時
興楽園	5月上旬～ 10月下旬	午前9時～午後5時	なし	利用無料 お茶室の利用は要予約	役場産業建設課 林務商工係 87-2111
上興部 いこいの森公園	5月上旬～ 10月下旬		なし	パークゴルフ用具は、パークゴルフ場 休憩小屋で無料貸し出ししております。	
フラワーパーク 花夢	4月29日～ 10月15日		毎週火曜日 (火曜日が祝日の 場合は翌日休園)	入園料 大人（高校生以上）200円 小人（中学生以下）無料 (村民については無料ですので、売店 受付へ申請して下さい。)	道の駅 「にしおこっぺ花夢」 87-2333
道の駅 「にしおこっぺ 花夢」	通年	4月～11月 午前9時～午後5時 12月～3月 午前9時～午後4時	毎週火曜日 (火曜日が祝日の 場合は翌日休館)	特産品も取り揃えていますのでご利用 ください。 施設内の食肉・乳製品等の加工工房も ご利用ください。 (工房利用は要予約)	
まちなか広場	4月29日～ 10月15日	村民の皆様イベント等で活用も可能ですので、 ご利用の際はお問い合わせください。			役場産業建設課土木係 87-2111
西興部村 体験農園	5月中旬～ 10月31日  (コテージ 利用期間： 4月20日～ 11月20日)	午前9時～ 午後5時	なし	・コテージ料金 (短期宿泊：一棟、一日) 6,000円 (長期宿泊：一棟、一ヶ月) 個人～40,000円 団体～50,000円 ※長期宿泊の場合、光熱水費が別途かか ります。 ・農園使用料 (一区画 50㎡：1,500円) ☆菜園作りに挑戦してみませんか!!	コテージのご予約は ホテル森夢 87-2000 ※長期利用のご予約は 役場住民生活課環境係 87-2114 農園のご利用は 役場住民生活課環境係 87-2114

## 令和5年の森林公園営業について



**令和5年利用できる施設（実線部分）**  
 4月末 ～ 第一駐車場、トイレ  
 炊事場、BBQハウス  
 6月上旬 ～ 新テントサイト  
 池周辺散策路

**令和5年利用できない施設（点線部分と宮の森散策路）**  
 旧テントサイト、芝生広場（滑り台等遊具）、ステージ  
 バッテリーカー、バッティングセンター、ゴーカート  
 ログトイレ、宮の森散策路  
 ※点線部分と宮の森散策路は、今シーズン工事のため立  
 入禁止となります。

**森林公園についてのお問合せ**  
 役場産業建設課林務商工係 87-2111  
 観光案内窓口「里住夢」 85-7125

# 西興部村 新規採用職員の紹介



いとう ゆう  
**伊藤 優**  
(住民生活課 介護保険係)

笑顔で元気にがんばります。村民の皆さまよろしくお願いたします。



まつおか つよし  
**松岡 剛**  
(保健福祉課 福祉係長)

いままで学んだこと、新しく学んだことを生かしたいと思います。



たけもと ゆきたか  
**竹本 幸孝**  
(企画総務課 主幹)

今までの経験を生かし西興部村のためにがんばります。

## いきいきふるさと推進事業の助成を受けて 森の美術館「木夢」25周年事業を実施しました



いきいきふるさと推進事業助成金は、北海道内における地域の課題に対応し、地域の活性化を図るため特色ある事業を積極的に支援するため、公益財団法人北海道市町村振興協会から交付されます。

昨年4月に開館から25年を迎えた森の美術館「木夢」の周年イベント事業が、いきいきふるさと推進事業の助成を受けて開催できましたので、お知らせいたします。

これからも地域の皆様に愛される「木夢」の運営を目指してまいります。



## 美田建設工業の従業員の皆さんによるボランティア除雪に感謝



昨年12月の大雪により、つくし保育所の窓側周辺には屋根からの落雪等により大きな雪山となっており、日差しが遮られている状況でありました。このような状況に対し、美田建設工業の従業員の皆さんが、ボランティアによる除雪作業をしていただきました。

美田建設工業様によりますと、地域貢献の一環として実施したもので、地域に少しでも恩返しをしたいとの思いから、取り組まれたものです。作業終了後には、保育所全体に日差しが降り注ぎ、施設内もいつも以上に明るくなりました。

ありがとうございました。



# 子育て支援センター『里住夢』だより



新年度が始まり、春の暖かい風が、心地よい季節となりました。里住夢は保育所に入居前の、0

～3歳位までのお子さんと保護者の方を対象に、子育て支援を目的とした施設です。

初めてのお子さんを育てられている新米ママや保育所に入所されるお子さんのママも遊びに来て、情報交換や、子育ての悩みなどを相談したりと、交流の場となっております。

## 一年の主な活動

### 〈火曜日遊びの広場〉

子どもたちが  
いろいろ経験する場です。

- ・親子触れ合い遊び
- ・散歩（季節を感じて）
- ・感触遊び（寒天、片栗粉、粘土他）
- ・砂遊び、水あそび
- ・雪遊び
- ・季節の製作（親子で）
- ・行事

- （ハロウィン、クリスマス、豆まき他）



〈水曜日ほっと広場、健診、キッズサロン等〉

### 〈ほっと広場〉

保護者の方の

リフレッシュの場です。

- ・お茶会
- ・陶芸
- ・親子クッキング
- ・ママ企画（昨年度は
- ・お店屋さんごっこを実施）
- ・アロマ、ヨガ等（キッズサロン）



### 〈木曜日午後 保健師相談〉

※月一回の実施予定。

引き続き、基本的なコロナ感染症予防対策（手洗い、換気など）を行い、親子で楽しんでいただけるよう企画しています。

初めての方、出産を控えている方、お孫さんを連れての利用等、どうぞ気軽にお越し下さい。

### ○開館日

月～金曜日（但し土・日・年末・年始・祝祭日は休館）

### ○開館時間

（5月～9月）午前10時～午後4時  
（10月～4月）午前10時～午後3時

### ○問い合わせ

役場保健福祉課 Tel 87-2114

## 保健師だより

### 季節の変わり目に

「ご注意ください！」

春は日々の寒暖差が大きい季節です。皆さんは、春になると「やる気がでない」、「頭痛がする」、「日中眠くなる」などといった経験はないでしょうか。このような症状は、自律神経の乱れによって引き起こされています。そこで今回は、春の不調の原因とその予防について紹介します。

### 【自律神経とは・・・】

自律神経とは、交感神経と副交感神経の二つに分かれており、私たちの身体の働きを調節しています。

交感神経は、主に日中活動しているときや緊張しているときに働き、心身を活発にする神経です。

副交感神経は、主に夜眠っているときやリラックスしているときに働き、心身を休め回復させる神経です。

### 【春の不調の原因とは・・・】

○ 激しい寒暖差  
春は寒暖差がとても激しい季節です。この寒暖差に対応するために、交感神経が活発に働きます。そのため、たくさんエネルギーが消費され、疲れやだるさを感じやすくなります。

### ○ 生活環境の変化

春は卒業や進学、就職や転職など、身の回りの生活が大きく変化する季節です。緊張感やストレスを感じることで、自律神経のバランスが乱れやすくなります。

### 【予防と対策】

#### ○ バランスの良い食事

一日三食バランスの良い食事を心がけましょう。ゆっくりによく噛み食事をすることで副交感神経が働き、腸内環境を整え、太りにくく、疲れにくい身体にしてくれる効果があります。

#### ○ 質の良い睡眠

睡眠は疲労回復に重要な役割を果たし、睡眠不足は自律神経の乱れにつながります。

強い光を浴びると交感神経が活性化してしまうため、寝る前のパソコンやスマホは控えましょう。

### ○ 運動

身体を動かすこともストレス解消の一つになります。ウォーキングなど長くゆっくりできる有酸素運動がおすすめです。

### 【夢民ウォーキング事業】

西興部村では、運動の習慣をつけるきっかけづくりとして、夢民ウォーキング事業を行っています。歩いた歩数に応じて特典がもらえます。ぜひ、ウォーキングを楽しみましょうか？

興味のある方はお問い合わせください。



問い合わせ  
保健福祉課 保健係

Tel 87-2114



春が近づいているように見えますが、日によっては冬がまだ続いているようにも感じますね。

西興部の冬は、アラスカに住んでいる私たちでさえも経験したことのない寒さと雪でした。私たちは、徐々に気温が上がり、植物が育ち始めるのを楽しみにしています。そして西興部が美しい緑に染まる様子を見るのが今から楽しみです。

妻のクリステンと私は、木夢で金曜日の夜に行われている“ものづくり教室”に参加し始めました。これまで、木でボウル、カッティングボード、ナイフを作る体験をしました。他にも陶器のボウルや箸置きも制作しました。さらに、美術体験としてゼンタングルアートのワークショップにも参加しました。私が担当していたジュノーの学校でもゼンタングルを教えています。木夢で体験したデザインは、私が生徒に教えるよりもずっと複雑で難しく、楽しい時間になりました。

私たちは、近隣市町村で行われる冬のイベントに参加しこの冬を楽しみ続けています。まず、私たちは紋別の流水祭りに行きました。アイザックは氷の滑り台を楽しみ、私たちはチョコレートバナナを堪能しました！また下川では、アイスキャンドルフェスティバルに参加しました。凍った氷と燃えるキャンドルの組み合わせが素敵で見ていてとても楽しかったです。来年は自分たちでキャンドルを作ってお祭りに参加することを楽しみにしています。天皇誕生日の日には「ガリンコ号」で移動し、海水を突き破る体験をしました。これは私たちにとってとても楽しい冒険になりましたので、来年もまた乗りたいと思っています。特にアイザックは外に立って、船が大きな流水を押し割りながら進む様子を楽しんでいました。

2月にクリстенは木夢で開催されたウッドイーウィンタースクールに参加しました。彼女はウッドクラフトで何かを作るのは初めてでした。彼女は自分の作品をととても誇りに思っていて、新しいことに挑戦することをとても楽しんでいました。藤木先生をはじめ、制作を手伝ってくれたみなさんに感謝しています。

3月初旬、下川で開催された近藤さんのマイ箸ワークショップにみんなで参加しました。友人たちと一緒に近藤さんの指導のもと、自分の箸を作りました。この箸を使ってみんなで食事をするのがとても楽しみです。

アイザックとエマリンは今年、スキー場でダウンヒルスキーを楽しみ、多くの時間を過ごしました。彼らはジュノーでクロスカントリースキーをしていたため、似たような感覚かと思っていたのですが、ダウンヒルスキーはより方向をコントロールするのがより困難でした。2人ともこの冬でとてもスキーが上手になりました。二人が大好きになったスキーを教えてくれた学校の先生方とスキー協会に感謝しています。

3月の春休みに初めて札幌に旅行します。今のところ、北海道ファイターズの試合を観戦するサプライズを計画しています。アイザックとエマリンはこのことを知らないのですが、きっと生で見るプロ野球観戦を楽しんでくれることでしょう。また、札幌駅やテレビ塔、白い恋人パークなど、観光客がよく訪れる人気の場所にも行く予定です。

この春から初夏にかけては、道の駅を中心にできるだけ多くの場所を訪れようと、いくつかの小旅行も計画しています。またいくつかのランニングイベントにも参加したいと思っています。





3月28日 つくし保育所



3月24日 西興部小学校



3月24日 上興部小学校



3月15日 西興部中学校



## 人のうごき

(3月31日現在)

[12月31日対比]

人口	1,020人	(-10人)
男	529人	(-4人)
女	491人	(-6人)
世帯数	652戸	(-7戸)

## ご寄附のお礼

このたび、つぎの方からご寄附をいただきました。紙上をもってお知らせするとともに、心から厚くお礼申し上げます。

- ▶ふるさと振興事業へ  
村尾 孝二 さん10万円 (ふるさと振興のため)